◯１番（幸野おさむ君）　　それでは、質問させていただきたいと思います。

初めに、何点か資料を出していただきまして、ありがとうございました。また、非常に興味深い資料でございますので、後で質問で活用させていただきたいと思いますが、資料請求について、意見だけ、まず述べておきたいことがあります。

昨日、自民党の尾澤議員から、市議会議員、議会が資料請求をしたことによって、職員の超過時間がふえていると、残業時間がふえているということで、そのことについて考えたほうがいいんじゃないかという指摘でございました。私は市議会というのは二元代表制の一角を担う非常に重要な機関であって、行政の皆さんが、どういう税金の使い方しているのか、あるいはどういう市政を進めているのかということをチェックする役割があるというふうに考えております。この間、国分寺市の人口はふえてますし、予算の規模もふえてるということもあって、この議会の役割というのは、さらに高まってるだろうというふうに思うんですね。そういう意味でいくと、その中で、どうチェックしていくのか、あるいはどう政策提案をしていくのかということについては、やはり資料請求であったり、質問であったりということがきちんとできる状況でないと、それはチェックできないだろうというふうに考えておりますので、資料請求を、そのことによって抑制するというつもりは私は全くございません。申しわけございませんけれども。ぜひ、皆様に、資料請求したら、きちんとつくっていただいて、その事実をもとに、国分寺市政のあり方を御一緒に議論していけたらいいなというふうに思っておりますので、その意見だけ、まず述べさせていただきまして、質問に移りたいと思います。

今回の質問については、またパネルを使用する予定でございます。そのパネルについては、今定例会から録画配信の際には、市議会のホームページにも掲載されるということなんですけれども、ライブ中継を、今、ごらんの皆様には、恐らく、残念ながら見えないということもあると思いますので、例のごとく、また私のオフィシャルブログのほうに掲載いたしておりますので、ぜひ、それをごらんになっていただきながら、質問を聞いていただけたらというふうに思います。

もう一つ、初めに言っておきたいのが、昨日、井澤市長から、来年度以降も職責を全うしていきたいという表明がございまして、２期目の表明というふうに受けとめさせていただきました。そういうこともあって、そういう表明があった議会ということもございますので、私の質問は、ぜひ井澤市長にお答えいただきたいということを初めに求めておきまして、質問に移っていきたいと思います。

まずは、国分寺まつりの出店拒否の問題について、憲法違反だというふうに質問通告させていただいておりますけれども、資料の１（１）（ａ）を出していただきました。国分寺まつりの出店拒否が、もう３年目になりまして、ことしもいわゆる３団体、国分寺９条の会や、バイバイ原発の会、ちょっと待って原発の会といった団体が出店できなかったわけですが、ことしはちょっと、また、これまでと状況が違っております。それは、東京弁護士会からの要望書というのが出されているわけです。

この資料を見ますと、４月 27 日に東京弁護士会から、人権救済申立事件についての照会があったと。照会の概要が、国分寺まつりに対する貴市の支援について、２つ目が、国分寺まつ

りの会場について、そして、３が事実経緯についてなどなど。この東京弁護士会からの照会に対して、国分寺市は何と答えたかというと、国分寺まつり実行委員会の判断を尊重してきておりますと。したがって、お答えすることは差し控えさせていただきたいということで、国分寺市のことを聞かれているのに、実行委員会が決めたことだからといって、議会での答弁は、ずっとそれを繰り返しているわけですけれども、同じ回答を東京弁護士会にしていると。その結果、８月18日に表現の自由を侵害するものだったということで、実行委員会と国分寺市に対して是正の要望が出されると。それを受けて、３団体に対して、９月30日に、市はまた回答するわけですが、また同じように、国分寺まつり実行委員会の判断を尊重してきておりという回答をしていると。こうしたことに対して、私は９月の議会でも、一般質問の冒頭にも意見を述べさせていただきましたし、決算特別委員会でも、きちんと検討すべきだということを述べさせていただいたわけですが、その決算特別委員会も終わって、９月の議会が終わった段階で、市議会議員、我々11名の連名で、東京弁護士会からの文書の対応について、見解に対して、きちんと速やかに回答すべきだという要望を出していると。しかし、その間、結果的に市は対応されずに、今に至っていると。結果、11月６日の国分寺まつりに、また出店ができなくなってしまっているという事態なんですね。

先日、市民生活部長が、この東京弁護士会の回答について検討していると答弁しておりました。市長にお伺いしたいと思うんです。市長は、この要望に対して、どのような検討を指示しているんでしょうか。

◯市民生活部長（小川恵一郎君）　　まず、私の先日の答弁からですので、ちょっと御説明しますと、現時点では、要望書をいただいて、担当レベルで要望の内容を各人が読み込み、必要な資料を、今、集めている段階でございまして、まだ緒についたところでございます。

今、お話がありました市長からの指示ということは、当然、公文書として回付票をつけて回覧していますが、特別な指示は受けてございません、ということでございます。

今、一応、担当部長ということで、繰り返しになりますが、今、そういう状態であることを御理解いただきたいと思います。

◯１番（幸野おさむ君）　　市長は指示していないと。指示していないけれども検討していると。こういう状況ですか。よくわからない。国分寺市のそういう進め方というのが、私、それで妥当なのかという、市長の意見も伺わないで、担当レベルで検討しているということなんだろうと思うんですが、事は、指示していないということ、市長が指示してないということが大問題なんですよ。一体なぜ、東京弁護士会から、表現の自由の侵害だというふうに言われているのにもかかわらず、指示を出さないんですか、検討するように。どういうふうに回答するかという指示を、既に３カ月たって、何も指示を出してないというわけでしょう、市長は。

いや、私は市長に伺っているんだから、市民生活部長は手を挙げないで。

これまで、この国分寺まつりの問題というのは、いろいろな角度で議論もさせていただきましたよ。とかく、見方とすれば、政治問題という見方もあったわけですよ。９条の問題だったり、原発の問題だったりしますから。皆さん方というか、実行委員会の出店要項は、政治的な意味合いのあるということの出店は制限するということで、政治問題のように描かれていた部分もあったわけですよ。しかし、東京弁護士会は政治的な問題じゃなくて人権侵害だということを断定しているわけであって、すなわち人権問題なんですよ、今、問われているのは。市長

に問われているのは、人権問題に対して、どういうふうに対応するのか。いわゆる国分寺市、国分寺市長の人権感覚が、今、この問題について問われているだろうというふうに思うんです。市長はそういう認識ありますか。

◯市民生活部長（小川恵一郎君）　　担当として、お答えします。
　一応、東京弁護士会からいただいている要望書については受けとめさせていただいて、お話ししましたように、要望内容を精査しているところでございます。
　先ほど言ったように、特別な指示は受けておりませんが、必要な対応をとっていきたいというふうに考えているところでございます。

◯１番（幸野おさむ君）　　必要な対応をとるかどうかは市長の指示次第でしょう。市長が指示出さなかったら、必要な対応なんかとれないんですよ。担当部長で必要だと思ったって。市長がどう考えているのかと、私はお伺いしているんです。市長にお伺いしています。
　これまで、これだけ何度も聞いても全く手を挙げてないということなので、市長ね、本当にこの人権感覚、人権問題だという認識が欠けていると、残念ながら断定せざるを得ないですよ。
　それで、この担当の回答もひどいんですよ。市長が何も指示しないからということもあるんだと思うんですが、東京弁護士会からの照会についても、先ほども述べたように、国分寺まつり実行委員会の判断を尊重していると。国分寺市の市の支援がどうなったのか、国分寺まつりの会場をどう借りているのか、あるいは事実経緯とか、そういうことを市に聞かれているのに、実行委員会の判断を尊重してますという回答をしてるんですよ。
　それで、結局、８月18日に出された東京弁護士会からの要望書には、どう書いてあるかというと、はっきり言ってしまえば、この実行委員会そのものを、極めて公共性の高い組織だと。それはなぜかといえば、市が466万円の補助金を出していると。それから都立武蔵国分寺公園についても、国分寺市が東京都から借り受けて、それを無償で実行委員会に貸していると。さらに事務局を国分寺市が担っている。この実行委員会の事務局を担っている、いわゆる他団体の事務局を国分寺市が担っているなんていう事例はどこにもないわけですよ。事務局を担っているんだったら、市の事業なんですよ。これは第２回定例会のときに、私が指摘をしたことですけれども、そういうことから実行委員会は極めて公共性の高い組織であると同時に、国分寺まつり自体が市の強い関与によって実現させていると。なので、この３団体の出店を実行委員会に対して働きかけるよう、認めるように、働きかけるようにすべきだと。しかし、この働きかけを行っていない、不作為によって人権が侵害されていると、こういうふうに断定されているのにもかかわらず、この要望書が出された後に、また、その要望書に全くかみ合わない回答を３団体に出しているということなんですよ。
　すなわち、東京弁護士会は、もう既に、ホームページ上で、この問題について掲載しております。いわゆる公の場で、国分寺市に対して人権侵害だということを東京弁護士会は公表しているわけです。これに対して何も回答しない、全くかみ合った反論もしていない段階で、国分寺まつりでまた再び、三たび、人権侵害と言われている行為を行ったんですよ。それが今の局面ですよ。
　市長は、人権侵害だと言われて、それに反論もできないのに、また同じ行為、不作為を行っ

たんですよ。何もしなかったという不作為ですけどね。そういう市長だっていうふうに言われていいんですか、市長。

◯市民生活部長（小川恵一郎君）　　今、お話がありました要望の中の件については、先ほども申し上げましたように、現時点では内容を精査したいというふうに考えておりますので、現時点では、お答えできるようなところではございません。

◯１番（幸野おさむ君）　　市長は全く回答しないみたいですね。ここまで言われて答弁に立てないという、その今の異常性というものがわからなかったら深刻ですよ。人権問題を取り扱う、最も人権を守らなければならない行政権力が、ここまで東京弁護士会に言われて、私に言われて、何も答弁できない、回答できない、深刻な事態であるということを言わなければならないというふうに思います。

　もう一つ、別の観点からお伺いすると、東京弁護士会とは国分寺市は深いつながりあるわけですよね。資料１（１）（ｂ）というのを出していただきました。これを見ると、国分寺市の附属機関や協議会の委員は、東京弁護士会に推薦をもらって、附属機関の場合には、国分寺市がいわゆる議会の同意を得て、なっていると。

　さらに裏面を見ると、協力している事業として、市民法律相談もやっていただいてますし、消費生活相談アドバイザーの業務委託、女性法律相談、国分寺市高齢者特別相談、子どもいじめ虐待防止条例に基づく事業などなど、東京弁護士会の推薦を受けて国分寺市に来ていただいている委員の方に、これだけ国分寺市の事業にお手伝いをいただいている関係があるわけですよね。その大もとの東京弁護士会からの要望には何も応えない。人権侵害だと言われているのに、何も回答しないわけですよ。その弁護士会に所属している弁護士たちの立場というのはどうなるんですか、一体。

　じゃあ、例えば、この附属機関で、その所属の委員が、「国分寺市さん、それ、人権侵害の行為やってますよ」と、いわゆる有識者として入っている方から、弁護士の方から言われて、「いやいやいやいや、それは国分寺市のせいじゃありませんよ」なんて回答するんですか、ここで。「いやいや、それは回答しませんよ」と、そういうことになるわけですよ、結果的にね。だから、東京弁護士会というのは、もう社会的な地位もはっきりしておりますし、法律の専門家集団として弁護士法にも定められている団体なんです。そこが、もう公に出しているということを考えれば、この要望に応えるかどうかと。要望を受けとめて、その対応をするかどうかということは別にして、回答しないなんていう話はあり得ないんですよ。じゃあ、いつまでに回答するんですか。

◯市民生活部長（小川恵一郎君）　　今、お話がありましたように、東京弁護士会につきましては、全国最大級の弁護士会でございまして、私どものほうも資料に載せてますように、いろいろな面で御協力いただいているところでございます。そういうこともございますし、今回の要望につきましては、先ほど来からお話ししていますように、要望としては受けとめさせていただいて、要望内容も精査して、回答するしないを含めて、ここから今後検討していくというものでございますし、基本的には……。（「議長、いいですか」と発言する者あり）

◯１番（幸野おさむ君）　　市長は要望書を読まれましたか。

◯市長（井澤邦夫君）　　読んでいます。それで、今、法務のほうも含めて検討がされていると。

◯１番（幸野おさむ君）　　読んで、指示してないわけでしょう。読んで、そこまで言われて、何で何も指示しないんですか。いいですよ、市民生活部長は。

申しわけないんですけれども、国分寺市の市議会議員としても非常に残念ですよ。回答もしないというのは、反論できないということですよ。そういう行為を、人権侵害をやっているということをずっと続けているという問題というのは本当に深刻です。

ちょっと時間もありませんので、次の質問に移りたいと思いますが、最後にちょっと一言言っておきたいのは、市長は３年半前の所信表明の演説のときに、自治基本条例と日本国憲法を遵守すると。所信表明というか、代表質問の中で、日本国憲法を守るということを答弁されていました。しかし、現実問題、日本国憲法の基本的人権、最も尊重されなければならない、この基本的人権が侵害だと東京弁護士会から言われる市政になってしまっていると。それに対して自治基本条例の第 13 条の説明責任を全く果たさない。市長自身がね。そういう市政になってしまっているということを、私は今の質疑で言わざるを得ないということを言って、次の質問に移っていきたいというふうに思います。

次は、国分寺市の総合ビジョン案について、お伺いをしていきたいと思います。

これにつきましては、やはり第２回定例会のときの一般質問で、市民参加が余りにおかしいじゃないかと、現行の第四次長期総合基本計画の市民参加と比べても著しく後退しているという指摘をさせていただきました。そういう中で、11 月 18 日に初めて国分寺市総合ビジョン審査特別委員会というのが開かれまして、その冒頭に市長はこう述べられております。議会の皆様から、いろいろ御意見を賜りまして、計画を作成していくんだと。この審査特別委員会でも、私、幾つか指摘をさせていただきましたけれども、その中で、現時点で、この総合ビジョン案の大きな問題として、４つあるんじゃないかということで、パネルを作成させていただきました。

１つ目は、現行の第四次長期総合計画の評価、総括がまともに実施されていないと。その結果、反省と教訓が現在の総合ビジョン案に反映されてないという状況でございます。

この第四次長期総合計画の評価というのは、基本構想と基本計画が３つあって、その下に実施計画が、ある意味、２つあるんですよね。全部で６つで構成されているんですけれども、基本構想について、評価、総括がされていないという問題については、実はパネル資料の 2)、3)、4)全部にかかわってくる問題だということなので、ここでは述べませんけれども、基本計画と実施計画についても、評価・総括がまともにされてないんですよ。特に自治基本条例の第６条、第７条で明記されているように、基本計画、あるいは実施計画の評価、市民参加で行っているかといって、そこはまるでない状況なんですよ。これ、ちょっと私も誤認してたんですけれども、特別委員会の中で、担当課長は、いわゆる第四次長期総合計画、国分寺づくり編、まちづくり編の実施計画については、市民参加で行政改革推進委員会に御意見をもらっているって言ってたんですよ。私は改めて例規集見たんですけど、行政改革推進委員会というのは、この第四次長期総合計画の評価を行う所掌事務というのはないんですよね。すなわち、そう考えると、ほとんど、いわゆる行革実施プラン、行政改革編、基本計画の、その実施計画だけしか市民参加で評価していないという状況があります。

その結果、じゃあ、どういう問題があるかということなんですけれども、１つは、本多児童館の問題があります。これは 10 年前の長期総合計画の中で、本多児童館は 10 年以内に大規模改修をする事業だよということがあって、平成 24 年度に、いわゆる個別の計画の中でも改修する予定だった。ところが、それされなかった。後期の基本計画にも、この本多児童館・学童保育所は建てかえを含む整備を行うというのが入ったにもかかわらず、残念ながら今の時点で全く実施されてないんですよ。深刻な老朽化で狭隘状況も大変な状況なのにもかかわらずなんですけれども。

第四次長期総合計画の後期基本計画の平成 27 年度成果指標達成状況というのを見ると、こう書いてあるんです。老朽化施設整備のための庁内検討委員会にて、新しい計画の策定準備がされているということが書いてあって、だから実施できなかったというふうになっているんですね。すなわち、いわゆる、先ほどから議論があります公共施設マネジメントですよ。この公共施設マネジメントの計画が準備されているから先送りされているという話になっているんですよね。本来であれば、これが最上位計画ですから、第四次長期総合計画というのはね。これに基づいて早急にやられなければならないものが、全く 10 年間たなざらしになって、またさらに次の計画待ちという形になって、結局、児童、子どもたちにしわ寄せが、指導者の方も含めてですけれども、指導員の方もそうですけれども、そういう事態になってしまっていると。何でですかと、どうして、その課題は何ですかということが全く市民に明らかにされてないんです。共有されてないんですよね。市民参加で評価してないからなんですよ。きちんと、その計画に基づいて、目標に基づいて、一体どうだったのかということを市民に公表して、市民から意見をもらって、市民と意見交換しながら、どうなってるんだという形になるべき問題なんじゃないですかね。

もう一つあります。それが西国分寺駅の東口の開設の問題です。これも 10 年前の第四次長期総合計画の段階で、西国分寺駅の東口を開設するという目標が立てられました。４年前の後期基本計画でも、それが引き継がれました。これはもっと言えば、井澤市長の公約としても３年半前に掲げられたわけですね。そうすると、もう 10 年間の間で、どれだけ進んだんだろうというふうに誰もが思うはずだし、完成させるという目的があったわけです。目標がね。しかし、今出されている国分寺市総合ビジョン案の実行計画案というのが、多分、試案の試案だというふうに私も認識していますけど、まだ議論できるような状況になってないなとは思うんだけれども、その試案の試案の中にも、西国分寺駅東口の問題が一切書かれていない。なくなっちゃってるんですよ。これはやっぱりきちんと、この 10 年間なり５年間なり、この長期総合計画が、今、進められている計画の評価・総括をしてないから、何でそういうことになってるんだという疑問にもつながっていくわけですよ。何が課題なのかというのも、誰もわからない、そういう事態になってしまっているということで、この評価・総括というのは非常に大事な問題であるということは、これは言っておかなければならないと思います。

２つ目の問題も非常に大きな問題なんです。現在の国分寺市の基本構想をちょっと読みます。「私たちは、地域のことは市民自らが責任をもって決めていくことが市民自治の基本であり、国分寺市が自主性、自立性を高めることが地方主権を確立するために不可欠であると考えています。私たちは市民が主権者であり、国分寺市は、市民の信託によって創られてきたものであることを認識し、平和を希求し、人権を尊重し、男女平等のもと市民がいきいきと暮らし活動できるまちの実現を目指し、情報の共有、参加と協働を通じ、真の市民自治を確立することを国分寺づくりの理念とします」ということで、現在の第四次長期総合計画の基本構想の前

文として高らかにうたっている文なんですね。この文章の中にある参加の権利という問題でありますとか、あるいは平和とか人権、男女平等というキーワード、これ健康でというのは、いわゆる表題というか、キャッチフレーズみたいなものの中に、「健康で文化的な都市」という文字が入っているのにもかかわらず、その健康でというのがなくなって、憲法第25条の理念が、もう完全に変わっちゃっていると、こういう言葉が抜けちゃっているという重大な問題だと。これは特別委員会の議論の中で、担当課長は、この今つくっている国分寺市ビジョンというのはゼロベースで検討したと言っていたんですね。ちょっと待てよと。10年間、これだけ頑張ってきた。その前の10年間もあるし、ずっとですよ。この市制施行50周年なんていうお祝いしていましたけれども、そういうものを一切引き継がないで、ゼロベースで考える、そういうビジョンはないでしょうと、私は聞いてて思いました。そういう問題が出てしまっていると。

３つ目の問題は、国分寺市の課題設定が「人口の減少」という問題と「公共施設の老朽化」に明確化されたというふうに、総合ビジョンの策定の背景の中で言われてましたけれども、全然明確化されてないんですよね。むしろ市民の課題というのは、この総合ビジョンを策定する際に、前段に行われた市民意向調査報告書というので明確に明らかになっているんですよ。これは平成27年８月の資料ですけれども、なかなか、市がどういうふうに分析するかという問題はあるんですけれども、例えば、国分寺市に住み続けたいか、あるいは当分住み続けたいかということに対して、その理由は何なのか選んでくれという設問がありますが、自然環境がよいとか交通の便がよいというのが１番、２番なんですけれども、著しく低い項目があるんですよね。それが、一番低いのが、老後が安心できるというやつですね。これ0.6%しか回答ない。その次が、子育てがしやすいというのが1.0%しかない。公共施設などが整備されているというのが1.1%しかないということで、非常に住み続けたい、逆に言えば住み続けたくない理由として、そういう課題があるんだろうというふうに言えると思うんです。

もう一つ言いますと、総合ビジョンの市民アンケートというのを直近にやりましたよね。この報告書も非常にわかりやすいなと思ったんですが、問２の（２）で、満足度をお答えいただいた中から、あなたが今後の国分寺市にとって重要だと思う取り組みはどれですかと、重要だと思うものを１から33の中から５つまで選んで、その番号を記入してくださいというのがあるんですが、１位は子育て支援の充実、回答の割合は46%ですね。２位が高齢者福祉の充実で37.2%、３位が道路整備の推進で31%ということですね。第４位が学校教育の充実で27.4%。市民の課題というのは、いわゆる人口の減少だとか公共施設の老朽化なんていうのを挙げている人はいないんですよね。むしろ、子育ての問題、高齢者福祉の問題、道路も、道路は生活道路が中心ですけれども、生活道路の課題というものが挙げられている。しかし、これが全く総合ビジョンの課題として挙げられていないということが問題であると。

最後に４つ目で、具体的な今後の４年間の取り組みを定める実行計画。この実行計画の策定過程では、市民説明会もパブリック・コメントも行わないという異常な状況です。すなわち、もう具体的な計画については、市民の声を聞かないということも明らかにしたわけですよね。さっき言ったように、大分変化はしているんですよ。実行計画の中の現在の計画から見ても。それにもかかわらず、こういう問題になっていると。

市長にお伺いしたいと思いますが、市長は先ほど、私が述べたように、議員の皆様からいろいろ御意見を賜って計画作成していくとおっしゃっていましたので、この指摘について、担当

の特別委員会でも指摘をしてきたことでもありますけれども、どういう検討の指示を出されているでしょうか。

◯議長（須崎　宏君）　　まず、政策部長。（「市長にお伺いしているんです」と発言する者あり）

◯政策部長（水越寿男君）　　担当ですので。

　今回の総合ビジョンについては、地方自治法の平成23年５月の改正によって、基本構想の策定の義務はなくなったわけですけれども、国分寺市としては、基本構想を引き続き定めて、将来の目標を定めるということについては、国分寺市総合ビジョンと称して、８年間の期間で、前期・後期それぞれ４年で策定していくということについては市長から指示があったとおりでございます。それに基づいて、現在、市民の方……。（「余り関係ない答弁しないでください。このお答え、ちょっと市長にお伺いしたい」と発言する者あり）

　市長からは指示がそのようにあったということで、現在、そのような作業を進めているということでございます。（「市長、いかがですか」と発言する者あり）

◯議長（須崎　宏君）　　市長、ありますか。

◯市長（井澤邦夫君）　　今、担当部長のほうから言ったとおりです。

◯１番（幸野おさむ君）　　市長が、皆様からいろいろ御意見を賜りましてって言ったから、私、言ってるんですよ。言ってるのに何も回答してくれないんですか。この問題、認めるということですか。反論できないっていうことなんですか、市長。

◯政策部長（水越寿男君）　　このビジョンの策定については、多くの方の意見をいただきながら、市民の意見のほかに、議員の皆さんの意見もいただきながらということで、まず市民の意見等については、アンケート調査を、今、議員から御紹介がありましたとおり行っておりますし、ワークショップ、その他ビジョン会議ですね。その中でも、先ほどお話があった施策評価とか長期総合計画の達成状況なども含めて策定してきております。そのような意見も踏まえて、今後も進めていくということで。

　ですから、市民の多くの方の意見を伺いながら策定していくという姿勢については、市長の表明しているとおりであると考えております。

◯１番（幸野おさむ君）　　全然質問に答えてもらってないですよね。今、もう既に、そういう抽象的な話しているわけじゃない。一般的な話しているわけじゃなくて、具体的にこういう問題があるんじゃないかということをお伺いして、反論がないのかというふうに聞いているわけですよ。反論できないんだったらね、受けとめてくださいよ。やり直してください。そういうことになりますよ。反論できないんだったら。いやいや、そんなことないんですよと、今の総合ビジョンは市民参加もきちんとやってますよと。憲法の理念も自治基本条例の理念も入ってますよということをきちんと説明できるのかということをお伺いしているわけで、それが全く回答になってないということだと思うんです。ちょっと時間ないからね。部長の話聞いてる

んじゃないんだから。市長にさっきからお伺いしてるんですから。市長が今後の市政を問う、市長選挙に出るために必要なことでしょう。どういう政策でいくんですかということを私はお伺いしたいんですよ。昨日、表明されたということも受けてね。まあ、でも、もう時間がないので、次伺いますよ。反論はないということでね。特別委員会で、また深めていきたいと思いますけれども。

もう一つ、この中で３つ目の課題として挙げていた、いわゆる人口が減少していくんじゃないかという課題が前提になってるということなんですけれども、これはちょっと表をつくって、パネルをつくって、グラフをつくってまいりましたけれども、国分寺市は今、人口ビジョンというものに基づいて、総合ビジョンだとか、先ほどから議論のある公共施設等総合管理計画等々がつくられているわけですが、この人口ビジョンが果たして妥当なのかと、本当に人口が減少していくのかということを、私なりにグラフにしてみました。

人口ビジョンは、昨年の７月に策定されているわけですが、ことしの４月１日なんだろうと思うんですけれども、人口がどうなるかという予想が 11 万 9,603 人になるという予想だったんですね。だんだん徐々にふえていって、2020 年度より減っていくと。しかし、今年度、実際、ふたをあけてみたらどうだったかというと、既に 12 万 333 人になってしまっていると。去年に比べると、人口ビジョンだと 76 人、しかし、実際には 806 人ふえている。なので 730 人のずれということになって、960%、倍数でいえば 10 倍なんです。10 倍以上のずれという状況にある。これは国分寺市総合ビジョン審査特別委員会でも言ったら、短期的な話だというふうな答弁がございました。

じゃあ、今後についてどうなのかということで、非常に興味深い資料が、きょうの資料の３（３）ですね。過去５年間の市立小中学校の教室数及び児童生徒数及び今後５年間の市立小中学校の教室数及び児童生徒数の予測というのを出していただきました。この３ページのところを見てもらうと、小学校の児童の今後の予測数が出ております。この予測数、平成 33 年度までの予測数が書いてあるんですけれども、この予測数は、５ページの一番下のところの注釈のところに書いてあるんですけれども、東京都の教育庁総務部による「平成 28 年度教育人口等推計」の値というものと、国分寺市も独自に、その推計に加えてつくっている数字なんです。

これ見ると、この３ページに戻っていただくと、小学生だけで、今の平成 28 年度から平成 33 年度までに、363 人かな、ふえることになっているんですよ。それで、中学生はやっぱり５ページのところにあるんですが、全体で見ると、やっぱり５年間で 83 人。すなわち５年間で児童・生徒、６歳から 15 歳までの人数だけで、５年後に 446 人ふえるということなんですよ。わかりますか。そうすると、単純に、子どもたちだけふえるということにはならないでしょうから、全人口にすると、やっぱり 3,000 人とかね、４倍か５倍というふうに考えて、高齢化も進んでいるということでいけば、そのぐらいふえるという推計をするのが普通だろうと思うわけです。

何でそんなにずれがあるのかということを、このグラフの一番下のところに書いてありますけれども、実は人口ビジョンの推計というのは、開発要因というのを一切入れてないんですよ。国分寺市が行っている国分寺駅北口再開発事業も含めてね。北口再開発は２棟のマンションが平成 29 年度中に完成して、580 世帯入ると。純増するというふうに見るかどうかは別にしても、その分も含めてない。日立中研でも開発されてますし、それ以外のマンションの開発、それから宅地開発なんかも入れて、第二小なんかの人口もかなりふえているという、児童数なんかもふえているという数値もありますけど、そういうことが一切反映されてないから、人口

は５年後から減っていくだろうというふうになってるんですけど、現実問題、５年後は、やっぱり過去４年間の平均で、ちょっと引っ張った数字ですけれども、そのぐらいの数でふえてくというふうに考えるのが妥当だと思うんですよ。だとすると、今の総合ビジョンの前提というのは根底から崩れるんですよ。人口が減少することが明確に課題になったと言ってるんだけど、全然明確な課題じゃないんですよ。ふえていくことが、むしろ課題なわけで、人口が減るから財政が厳しくなるんだと、だから公共施設は統廃合なんだという論理になっているんですけれども、全くその論理が出発点からずれてしまう、そういう事実が、今、進行しているわけですよ。そういうことを考えたら、先ほどの総合ビジョンの４つの問題という中の１つの課題設定としてどうなのかという問題あるんですけど、人口ビジョンからですね、人口ビジョンの関連する計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略でしたっけ、公共施設等総合管理計画とか、関連する計画も軒並み全部見直さなきゃならないんですよ。そういう事態に、今なっているんじゃないですかということを、この人口ビジョンの数字から、市長、いかがお考えでしょうか。

◯副市長（内藤達也君）　　人口ビジョンについては、今、議員が御紹介したとおりでございます。これはまち・ひと・しごと創生法にのっとって、それぞれの自治体が一定のルールに基づいて作成したものです。

　国分寺市というよりも、首都圏を考えますと、多分、１年間で47万人の方が、今、東京圏に参入しております。そして37万人の方が出ていく、10万人の方がふえているという計算になります。これは東京オリンピックまでが、そういうような想定になっております。今、10万人の人口増を、各市、これはもう神奈川県も埼玉県も、そして千葉県も含めた都市間の中で奪い合っているというのが現実です。そういった中で、国分寺市は立地の条件もあり、また大型の開発等々もあったおかげでふえていることは事実です。では、それが永続的に、今、フリップにあるような、作成した表にありますように伸びていくかということについては、これは断言できないという状況にあると。ですから、楽観する考え方もあるでしょうけれども、私どもはかたく見るしかないと思っています。平成32年に減少するというのは、そういう事情があるということで、私どもは捉えているということです。

◯１番（幸野おさむ君）　　事実をやっぱり直視できないんでしょうかね。断定なんか、私はできないですよ。私だってふえてくなんて、絶対言えないですよ、それは。しかし、東京都の教育委員会や市の教育委員会は、先ほど言ったように児童と生徒だけで５年後に400人以上ふえると言ってるんだよ。この人口ビジョンの表はどうですか。５年後に、全体の人口でも400人もふえない話になってるわけですよ。その時点で、もう大きな誤差があるだろうというふうに思いますし、この問題、何がやっぱり最大の問題かというと、結局、人口がふえないから財政が厳しいんだと、市民には我慢してくださいという話になるわけですよ。その論理は、もう一貫してるんだけど、それは実は国分寺市では、ずっと何十年と、その論理が行われてきた、言われてきたんです。北口再開発があったから、数十年にわたって、その北口再開発のせいで、国分寺市の財政は厳しい厳しいという状況になってたわけです。だから市民には、我慢してください、我慢してくださいということを言ってきた。今後は、今、北口再開発がようやく一定のめどがついてきた中で、今後についてどうかと。いや、今度は人口が減少するから財政厳しいんです。我慢してください、我慢してくださいと言って、そのお金をまた、先ほどから

あったように西国分寺駅の北口再開発に回すとか、こんなことはないだろうと思うけど、庁舎を豪華にするなんていうことはないと思うけどね。そういう、いわゆる大型開発の方向に使われる懸念があるわけですよ。そういうことをずっと言われ続け、現実問題、人口もふえてるのに、財政も好転してきているのにもかかわらず、これに固執してるということ自体がね。そういうことでありますので、もっともっと、きちんと市民生活に目を向けた市政にしていただきたいということを、この点では述べて、次の質問に移っていきたいと思います。ちょっと時間も大分押してきておりますけれども。

３番ですね。人口増加に対応するために、保育園と学童保育所と学校の教室の増加というものを求めて、増設をということを求めたわけですが、（３）のほうからお伺いしたいと思います。

昨日の尾作議員の一般質問の中で、第九小と第十小については増築していきたいと、市長から、万全を期すようにということで、教育委員会のほうでも指示をいただいたということだそうです。これは非常に私も評価したいというふうに思いますが、解せないのは、11 月４日、まだ１カ月もたっていない 11 月４日の文教子ども委員会で担当課長は、第九小学校について、１クラス、来年ふえて、17 学級になったとしても、改修は必要だが対応できるという答弁してたんですよね。１カ月もたたない前です。そのとき私たちが、いやいや、そんなことで大丈夫かと、学校の教室もふやすべきなんじゃないのという指摘もさせていただいて、それを受けとめていただいたということもあるんだろうとは思うんですけれども、私は結果的に、あの答弁というのは、先ほどから議論あるように、公共施設等総合管理計画で、公共施設は統廃合を原則にするんだという原則が掲げられているがゆえに、結果的に、施設自体、そのものをふやすことができないという縛りになっちゃっていたんじゃないのかなと。しかし、それも市長の鶴の一声で、いや、それは乗り越えることができるんだということが明らかになったんだろうというふうに思うんです。

資料の３（３）を見ると、小学校については、第九小、第十小だけじゃなくて、第二小と第四小と第七小についても５年後、その他の教室というのが、もう残り１つとかという形になるわけですよ。その他の教室というのは非常に必要な教室でございまして、多目的ルームとか、ランチルームとか、少人数教室とか、その他の教室といえども、あったほうが間違いなくいいわけですよ。そう考えると、第二小、第四小、第七小についても、これはちょっと推計ですから、一概には言えないところではあるんですけれども、やはりふやしていく必要があるだろうと。第一中、第二中、第三中なんかも、その他の教室が１つになってしまうという推計がありますよね。なので、その辺も市長はぜひ、教育委員会との協議になるだろうと思いますけれども、教育委員会が必要だというふうな判断の声を上げたら、受けとめて増設するという意思はあるのかどうか、市長にお伺いしたいと思います。

◯教育部長（本橋信行君）　　教室への対応については、児童数の増減によって毎年変わります。きょう、先ほど幸野議員が御紹介いただいた、私どものほうで作成した資料の５ページ目です。米印が４つありまして、一番下のところですけれども、東京都では教育人口等の推計、こういったものを毎年度行っているということです。それを前提にして、学務課のほうで、またさらに推計をしているということです。ですので、毎年度、推計を見直しているというのが、まず前提としてあります。

これはもう従来から、ずっとそういう形でやっておりますけれども、当然のことながら、校

舎を改修したり、あるいは、例えば増築をしたりするにはかなりの時間がかかります。従前は何とか、普通教室に転用できる教室を一部改修をして、例えば、従前パーティションがあったところを取り払って普通教室にするとか、そういった対応をずっとしてきております。ですので、毎年度の推計をしっかり見た上で、適切な対応を今後とも続けていかなければならないのは教育委員会として当然やるべきことだというふうに思っています。

◯１番（幸野おさむ君）　　教育委員会としては、当たり前、至極当然のことを答弁していただいたと思うんですけれども、市長として、積極的に子育ての教育環境、子育て環境を整備する意思があるのかという質問をしているわけですから、市長は本当に市長選挙で何を訴えるつもりなんでしょうかね。先ほどから全然回答されないんだけれども。

いやいや、教育長、いいですよ。いやいや、いいです。

私、ちょっともう時間がないんで、この問題については一言だけ、さらに言っておくと、実は、その他の教室の中には通級の学級というのは入ってないんですよ。それから、巡回型の特別支援教室が平成 30 年度から全ての小学校で行われますけれども、これも入っていない。その他の教室が１とかゼロとかという状況で、そういう通級だとか特別支援教室の巡回型というのを、本当にちゃんとした環境を確保できるのかということを考えたときには、やはり余裕を持って、前段の段階で早目早目に対処をしていただきたいということを、ここでは強く要望をしておきたいと思います。

時間もありませんので、学童の問題に、（２）のほうに移ります。

学童保育所についても、実は深刻な事態になっているということを、これまでも事あるごとに指摘をしてきたわけですけれども、このパネルは、市が昨年の３月につくった、子ども・子育て支援事業計画の目標値が主なものなんですけれども、目標値と実際の実績がどうなっているかという数字です。

まず、狭隘状況がどうかというのが上にあるわけですけれども、平成 28 年度は定員数が 825 名のところ、登録している児童が 1,033 名ということで、登録児童数は本当に急増してますよね。一方で、じゃあ、定員がどれだけ確保されてきたのかというのが、この下の棒グラフになっているわけですけれども、本来であれば、今年度中は 80 名確保しなければならなかったところが 40 名しか確保できてない。来年度は 280 名分確保しなければならなかったところが 85 名しか確保できる見込みになってないと。何でかといったら、民設民営の誘致にこだわっているからですよね。本当であれば、やはり学校の施設内、敷地内だとか、施設をふやすとか、あるいはそれはできなくても、その近隣のところにつくるとか、そういうことを国分寺市が行わなければ、やはりこの目標値には行かないだろうというふうに思うわけです。障害児の学童の問題とか、４年生以上の受け入れの問題とか、この間、議会でも議論ありましたけれども、そういうことも含めて、市長、やはりここは第九小、第十小と増築するということを決めたように、学童もきちんと公共で整備するということも表明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

市長にお伺いしています。

◯子ども家庭部長（根本裕之君）　　学童の整備ということで、私のほうで担当させていただいております。

今まで民設民営の学童保育所ということで誘致をしてきました。ここで、国の補助金活用の

方向性も明らかになってきましたので、そこは何としても、市が建てるということよりも、民間が建てる場合に補助金も出せるようなこともあるのかもしれません。そこら辺、十分、調査をしてから、さらに誘致のほうも進めていきたいと思いますし、教育委員会と、今、調整をしているところでありますので、この活用方法についても、今後も精力的に調整をしていきたい、そういうふうに考えています。

◯１番（幸野おさむ君）　　もう本当に深刻な事態を市長自身が受けとめているのかということを確認したいわけですよ。私はこの場で、議員としてね。国分寺市政が、今後きちんと、この学童の皆さん、それから指導員の皆さんのために本当に市がやっていただけるのかということを確認したくて質問しているわけですよ。にもかかわらず、市長からの明確な答弁がないというのは非常に残念ですよね。

　このように、結局、児童の人口がふえていくということを考えると、今、国分寺市の課題というのは、さっきの総合ビジョンの話に戻りますけど、いわゆる人口減少の話じゃないんですよ。公共施設の老朽化じゃないんです。人口が増加する中で、公共施設が足りなくなってるってことなんですよ。それで、今、子育ての２つの施設のことを言いましたけれども、それだけじゃありませんよ。例えば、公園も足りない、プレイステーションもふやしてほしいという要望が根強くある。さらには障害者の施設ですね。グループホームもなければ就労支援の場所も少ない、足りてないという状況もあると。高齢者の施設も特別養護老人ホームから老人保健施設から足りてない。人口がふえる中で当然の課題として、今、出てきている。そういうところにこそ、やはり目を向ける市政にすべきなんじゃないんですかというふうに私は思いますし、そういう総合ビジョンにしていただきたいというふうに思います。

　保育園の問題については、ちょっともう時間がなくなってきましたので、一言だけお伺いしておきたいと思います。資料も出していただきました。３（１）ですね。その裏面のところですね。東京都の保育従事職員宿舎借り上げ支援事業ということで、これは私、ずっと実施すべきだと言ってきたんですが、残念ながら、今の時点で国分寺市は予算化されておりません。そういう状況の中で、他市は、小金井市とか、武蔵野市とか、三鷹市とか、中央線で都内に近いほうから順次と言っていいんでしょうかね。もう既に26市の中で３分の１の自治体が実施の方向だということはあるわけですが、これが行われると、本当に国分寺市の保育士の給料とか、家賃のことも含めてですけれども、著しく少なくなってしまうという関係がありますから、これは市長、早急に、本当だったら12月の議会に、今からでも追加で補正で出していただきたいぐらいなんですけれども、そうしないと、保育士がどんどん流出する可能性があるわけですよ。いろいろ問題がある制度だと、今後の問題というか、課題はある制度だと思います。やっぱり一律に増加させるということは私も大事だと思うんだけれども、既に、もうそうやって、ほかの自治体が先行してしまっている状況の中で、国分寺市も乗りおくれるわけにはいかないんですよ、市長。これは市長に明確に、すぐにやるように答弁していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◯子ども家庭部長（根本裕之君）　　これは文教子ども委員会からずっと御指摘を受けています。東京都がこういった施策を打ち出してきたときに、市長のほうにも御報告をいたしまして、法人の意向調査もしろという御指示をいただきました。今、意向調査をして、どの程度の

ものが必要なのかどうか積算中であります。これは全体調整の中で、今後、しかるべきときに御報告をしたい、そういうふうに考えています。

◯１番（幸野おさむ君）　　市長の一言があれば、すぐ動く話なんだから、ここで答弁しちゃえばいいじゃないですか。そういう問題だと思いますよ。そうしないと、本当に待機児童の問題に大きな影響を与えるわけですからね。保育士確保できなかったら。

　そういうことだということで、ちょっと駆け足になって申しわけないんですが、最後の４番、子どもの医療費完全無料化をということで、所得制限の撤廃と対象年齢の拡大をということで通告させていただきました。

　この問題は、我々日本共産党国分寺市議団としては、実はもう長年、質問してまいりました。私自身も初めに取り上げたのが 2009 年の第２回定例会で、今、一部負担金の 200 円、これを撤廃すべきだということを求めた。次が 2010 年の第３回定例会で所得制限撤廃すべきだということを求めて、その後も委員会なんかで求めてるというのあるんですが、市長もかわられて、2015 年、昨年の３月の予算特別委員会で、市長が公約しているけれども、どうなってるんだという指摘をさせていただいて、中山議員や岡部議員も一般質問等々で求めているということもございます。そういう中で、実行計画の案の中では、所得制限の撤廃・見直しというのが掲げられております。市長、これは市長の公約でもありますから、また市長にお伺いしますが、来年度の予算で所得制限を撤廃するということで理解してよろしいですか。

◯子ども家庭部長（根本裕之君）　　子どもの医療費の拡充については、昨年の予算特別委員会で御指摘があった後に、私のほうに市長から御指示をいただきました。検証してきた結果、かなり詳細な部分までたどり着いてきていますので、これは今後、庁内調整を経て、しかるべきときに御報告をしたい、そういうふうに考えています。

◯１番（幸野おさむ君）　　市長、発言はありませんか。市長の公約ですよ。いや、答えたの部長でしょう。市長にお伺いしているんだから。市長は議会で座ってりゃいいという立場じゃないですよ。きちんと、市の政策的な判断というのは市長しかできないんだから、最終的な判断はね、大きな方向性というのは。答えないんですか。部長の業務的な発言が聞きたいんじゃないんですよ。ここは政治家の議論する場なんですよ、議会というのは。政策的な判断が何なのかということを、先ほどから何度も何度もお伺いしているのに、残念ながら市長からお答えいただいたのは１回か２回。１回だったかな。それしかない。本当に来年、市長選挙に出るのかと、それで。ちゃんとした政策を掲げて市民に訴えられるんですかということが問われるやりとりだったと私は思いますよ。

　国分寺市政の問題でいえば、私、思ってるのは、市政の問題としていくつかの課題があると思ってます。１つ目は、先ほどの人口ビジョンなんかにもあるように、事実を直視しない、現実を見ないという問題。２つ目として、市民の声を聞かない、自治基本条例違反が横行しているという問題。結果的にどうなっているか。今の市政というのは結論ありき、とりわけ国の動向が非常に強く影響する市政になってしまっているというふうに考えておりますので、それでは市民自治にはならないだろうと、市民自治の市政が必要であるということを最後に強く申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（須崎　宏君）　　　これをもって、幸野議員の一般質問を終わります。